

●香川県監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき財務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年4月26日

香川県監査委員	木下典幸
同	武田宏之
同	十河直
同	里石明敏

- 1 監査対象部局 教育委員会
- 2 監査対象年度 令和5年度
- 3 監査の実施内容

香川県監査基準に関する規程（令和2年監査委員規程第1号。以下「規程」という。）及び香川県監査等の着眼点（令和2年3月25日監査委員会議決定）により、次の監査対象機関に対し、会計証拠書類等の照合を行うとともに、必要に応じて説明を求めることにより監査を実施した。

監査対象機関	監査年月日
総務課	令和6年2月1日
東部教育事務所	令和6年3月25日
西部教育事務所	令和6年2月2日
教育センター	令和6年3月25日
義務教育課（教育情報化推進室）	令和6年2月5日
高校教育課	〃
高松北中学校	令和6年1月19日
小豆島中央高等学校	令和6年3月25日
三本松高等学校	令和6年1月22日
石田高等学校	令和6年3月25日
志度高等学校	令和6年1月22日
津田高等学校	令和6年3月25日
三木高等学校	〃
高松高等学校	〃
高松工芸高等学校	〃
高松商業高等学校	令和6年1月12日
高松東高等学校	令和6年3月25日
高松南高等学校	〃
高松西高等学校	〃
高松北高等学校	令和6年1月19日
香川中央高等学校	令和6年3月25日
高松桜井高等学校	令和6年1月18日
農業経営高等学校	令和6年1月29日
坂出商業高等学校	令和6年3月25日
坂出高等学校	令和6年1月24日

坂出工業高等学校	令和6年3月25日
丸亀高等学校	〃
飯山高等学校	令和6年1月29日
丸亀城西高等学校	令和6年3月25日
善通寺第一高等学校	〃
琴平高等学校	〃
多度津高等学校	令和6年2月2日
笠田高等学校	令和6年3月25日
高瀬高等学校	〃
観音寺第一高等学校	令和6年1月23日
観音寺総合高等学校	令和6年3月25日
特別支援教育課	令和6年2月5日
小豆島みんなの支援学校	令和6年1月10日
香川東部支援学校	令和6年3月25日
視覚支援学校	令和6年1月12日
聴覚支援学校	令和6年3月25日
香川中部支援学校	〃
高松支援学校	令和6年1月18日
香川丸亀支援学校	令和6年3月25日
善通寺支援学校	〃
香川西部支援学校	令和6年1月23日
保健体育課	令和6年2月9日
生涯学習・文化財課（全国高校総合文化祭推進室）	令和6年2月1日
図書館	令和6年3月25日
屋島少年自然の家	令和6年1月19日
五色台少年自然センター	令和6年3月25日
埋蔵文化財センター	〃
人権・同和教育課	令和6年2月9日
健康福利課	令和6年2月1日
新県立体育館整備推進課	令和6年2月9日

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に処理されていたが、規程第16条第4項に規定する是正又は改善が必要とされる事項が次のとおり認められた。

(1) 指摘事項

該当事項なし

(2) 指導注意事項

ア 支出について

(ア) 会場使用料について、予約取消しの連絡が遅れ、キャンセル料が発生したものが1件あった。（保健体育課）

(イ) 不動産鑑定士に支払った鑑定手数料について、所得税を源泉徴収していないものが1件

あった。(健康福利課)

(3) 検討指示事項

ア 収入について

(ア) 通信制課程の受講料について、徴収時期及び取扱いの適切な対応を検討されたい。(高松高等学校)

イ 物品・財産について

(ア) 前年度まで複数年にわたって指導していたにもかかわらず、警備委託業務の巡回警備において、校舎内の未施錠等が散見される状況が続いていることから、委託内容の見直しを含め、適切な校舎管理のための具体的方策を検討されたい。(高瀬高等学校)